資料1

強 強 数 化 土 NATIONAL RESILIENCE

国土強靱化基本計画の変更に向けて

これまでの審議において頂いたご意見の中間整理(まとめ)

令和4年10月31日 内閣官房国土強靱化推進室





_	1. 国土強靱化基本計画の概要	P2
2	2. これまでの審議において頂いたご意見の中間整理まとめ版	
	(1)基本計画の見直しにあたって計画全体に関係し得るご意見の整理	P4
	(2)今後考慮が必要とご意見をいただいた項目の体系的整理	P10

1. 国土強靭化基本計画の概要

平成26年6月3日 閣議決定 平成30年12月14日 変更

国土強靱化

●国土強靱化基本計画について

- ○現状の国土・経済社会システムの脆弱性とそれに対する施策の脆弱性の総合的な分析・評価を踏まえ、施策の分野 ごとに施策の策定に係る基本的な指針(推進方針)を定めた計画
- ○国土強靱化基本法に基づく計画で、国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となる(アンブレラ計画)

●国土強靱化の基本的考え方(第1章)

- ○国土強靱化の基本目標として、以下4つを設定し、取組全体に 対する基本的な方針を定め、配慮すべき事項に留意しつつ、 PDCAサイクルを徹底させ、国土強靱化の取組を進めていく
- ①人命の保護
- ②国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

●脆弱性評価(第2章) (H30.8「脆弱性評価の結果」の概要)

- ○本計画を策定するにあたって脆弱性評価を実施
 - ・4つの基本目標の達成のために、「8つの事前に備えるべき 目標」及びその妨げとなる「45の起きてはならない最悪の事 態」を設定し、12の個別施策分野・5の横断的分野も設定

【個別施策分野】

1.行政機能/警察・消防等/防災教育等 2.住宅•都市

4.エネルギー 3.保健医療・福祉 5.金融 6.情報诵信

7. 産業構造 8. 交通•物流 9. 農林水産

10.国土保全 11.環境 12.土地利用(国土利用)

【横断的分野】

A.リスクコミュニケーション B.人材育成 C.官民連携

D.老朽化対策 E.研究開発

- ●国土強靱化の推進方針(第3章)※詳細は次頁
- ○12の個別施策分野及び5の横断的分野のそれぞれに ついて推進方針を策定
- 〇主管府省庁を明確にし、関係者間での施策の実効性・ 効率性が確保できるよう十分に配慮

●計画の推進と不断の見直し(第4章)

- ○社会情勢の変化や施策の推進状況等を考慮し、おおむ ね5年ごとに計画内容の見直しを行う。
- ○45プログラムの推進計画(推進方針、定量的指標)、45 プログラム推進のための主要施策を年次計画として推 進本部がとりまとめ。これに基づき各般の施策を実施し、 毎年度、施策の進捗状況を把握。
- 〇45プログラムのうち、施策の進捗状況、社会情勢等を 踏まえ、重点的に取り組むべき15のプログラム及び5の 関連が強いプログラムを選定。これらの中で、特に緊急 に実施すべき施策については、達成目標、実施内容、 事業費等を明示した3か年緊急対策を定めて、速やか に実施するものとする。
- ○国土強靱化を実効性あるものとするため、地方公共団 体において地域計画を策定(国は策定を支援)

1. 国土強靱化基本計画 第3章 国土強靱化の推進方針の概要



(1)行政機能/警察·消防等/防災教育分野

・政府全体の業務継続計画を踏まえた対策の推進、自らの命は 自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動がとれる よう不断の見直しを実施等

(2)住宅·都市分野

・防災拠点、住宅・学校等の耐震化、文化財の耐震化、「コンパクト+ネットワーク」の対流による東京一極集中の是正等

(3)保健医療・福祉分野

・被害想定等を踏まえた必要チーム数を考慮したDMATの計画 的な養成、福祉避難所の指定促進等

(4)エネルギー分野

・電カインフラのレジリエンス向上など災害に強いエネルギー供給体制の構築、地域間の相互融通能力の強化、自立分散型エネルギーの導入等

(5)金融分野

・金融システムのバックアップ機能の確保、金融機関の横断的な 合同訓練の実施 等

(6)情報通信分野

・官・民からの多様な収集手段確保、旅行者、高齢者、障害者、 外国人等に 配慮した多様な情報提供手段確保 等

(7)産業構造分野

・中小企業が取り組む防災・減災対策への支援の強化 等

(8)交通·物流分野

・交通・物流施設の耐災害性の向上、ソフト・ハード両面における除雪体制の整備等

(9)農林水産分野

・農林水産業に係る生産基盤などのハード対策や流通・加工段階のBCP/BCM構築などのソフト対策の実施、都市と農村の交流等によるコミュニティ維持・活性化等

(10)国土保全分野

・防災施設の整備などのハード対策とわかりやすい防災情報の 発信などソフト対策を組み合わせた総合的な対策、気候変動 の影響を踏まえた治水対策 等

(11)環境分野

・災害廃棄物処理の広域連携体制の構築による廃棄物処理システムの強靱化 等

(12)土地利用(国土利用)分野

・災害リスクの高い場所への人口集中の緩和によるリスク分散、 所有者不明土地への対応、復興まちづくりの事前の準備 等 (A)リスクコミュニケーション分野

・住民等の自発的な防災活動に関する計画策定の促進、地域コミュニティの強化による災害対応力の向上、教育、訓練等

(B)人材育成分野

・災害の専門家・技術者・地域のリーダーの育成 等

(C)官民連携分野

・民間のスキル・ノウハウや施設・整備等の活用促進 等

(D)老朽化対策分野

インフラ長寿命化計画の策定促進、インフラメンテナンスサイクルの構築等

(E)研究開発分野

・防災・減災及びインフラの老朽化対策における研究開発・新技術の普及・社会実装の促進等



○基本計画の見直しにあたり、第62回懇談会(R4.1.28)から第67回懇談会(R4.9.29)でいただいたご意見を基に、特に計画全体に関係し得る主なご意見を項目ごとに整理。

項目	ご意見
①地域計画の内容充実と支援のあり方	 地域計画について、大規模災害によるサプライチェーンの問題など全国的な視点でのチェックが必要。 国が対策や方向性を考え、それを地方公共団体レベルに落とし込んでいくことが必要。 より実効性のある地域計画の改訂にしていくため、ポストコロナを踏まえつつ、各地の地名など固有名 詞が入った形でリスク分析を行い、地域のボトルネックを把握することが必要。 広域的な視点から国・都道府県のサポート体制を強化するなど、よりよい計画づくりに向けて支援していくことが必要。 小さな地方公共団体のマンパワー不足を踏まえ、地域計画改訂に関する負担軽減に繋がる配慮方策が必要。 地域計画の実効性を持たせていくことが重要。また、改訂時に住民や事業者等多くの人の参加を求めていくことが大事。 災害発生時の自治体間連携について、遠隔地同士の自治体連携を促進するための仕組み及び連携後の運用を検討することが必要。
②官民連携の促進と 民 間主導の取組の 活性化	 ・民間企業の努力を引き出す「誘い水」として税制や補助金などの拡充、規制緩和など民間企業の自由な発想や行動を引き出す仕掛けの検討が必要。また、ルールや要件を厳しくせず、民間企業の工夫の余地を残した上で、効果に着目した施策を検討していく必要がある。 ・民間企業が管理する公共インフラの今後のあり方について、強靱化の観点から検討が必要。 ・官民連携を促進する方策として、企業版ふるさと納税を推進するなどにより、災害時に企業が実際に自治体を援助できるような関係性を構築していくことが必要。



項目	ご意見
③「自律・分散・協調」 型社会の促進	 リモートワークの促進等は東京一極集中のリスクを分散する上で非常に重要。 リモートワークの増加や、都市から地方への交流人口の増加などは社会情勢変化とも言えるので、基本計画の見直しにおいて意識が必要。 「自律・分散・協調」型社会の促進は平時の話であり、危機管理対応の面では少し異なる側面からも考えていくことが必要。 ある程度まとまった生活圏の中で、安心して生活できるような地域社会をつくる地域包括ケアシステムなどの施策と国土強靭化の施策を連携させることも必要。 日本海国土軸等の第二国土軸の形成などを進め、強靭な国土構造の形成について議論を進めることが大事。
④事前復興の発想の 導入促進	 事前復興の発想で30年、50年の大計でどんな国・地域を目指すのか、長期的・広域的に考えることが必要。 国土強靱化が目指すべき国土や地域の姿を見える化し、災害後どのように地域を再生・創造するのかの目標像を事前復興として考えておくという発想が重要。 人口減少時代を踏まえると、ある程度まとまって定住するのが現実的である。強制は出来ないが、全てを自治体単位で計画しない将来の姿も必要。 南海トラフ地震や首都直下地震を想定し、我が国がどう復興していくのか、あらかじめ計画を作っておくことが必要。
⑤地震後の洪水などの 複合災害への対応	 複合災害については水害と震災に同時に備えるなどの複眼的防災対応を事前復興として取り組んでおくことが必要。浸水想定区域にある学校の建替えの際、避難所としての機能を想定し体育館を2階に整備した事例もある。 地震後の洪水など複合災害への取組について自治体が連携して対応することが重要。「流域治水」に限らず、「流域防災」との考えを打ち出し、複合災害への対応を含めて国土強靱化の地域連携を強化する必要がある。 南海トラフ地震や首都直下地震は起きれば、長い復旧期間中にどこかで水害が起こる可能性が高いので、必ず複合災害化すると捉えて、緊張感をもって事前にシミュレーションしておくことが重要。



項目	ご意見
⑥南海トラフ地震など の巨大・広域災害へ の対応	 被災地支援の際に、初動対応ができても専門のスキルを有する人材がなくその次の対応に時間を要することがあるため、このような過去の事例の情報発信・共有化も大事。 居住域と噴火口が近い火山想定では、居住地の移転に関する対策が今後必要。 熊本地震の教訓を踏まえ、木造住宅の耐震性について1981年基準ベースから2000年基準ベースへシフトしていく検討が必要。 発災直後は交通機能が停止状態になる可能性が高いので、様々な被災状況を想定した避難計画の検討が必要。
⑦気候変動影響、GX 実現(カーボンニュー トラル)、エネルギー	 調整電源(蓄電池や天然ガスコージェネ等)の積極的な導入が必要。また、電力自由化に伴い大規模発電施設の老朽化・廃炉が進んでいる状況を鑑み、防災拠点における蓄電池・分散型電源の設置の義務化も今後必要。 電源構成変化に伴うエネルギーセキュリティに与える影響なども考慮する視点が必要。 災害時には電力の安定供給がより重視されるべき。 日本は東西で電気の周波数が異なるため、電力確保に関する東西の地域間連携のボトルネックの解消が必要。また、北海道胆振東部地震等の教訓を踏まえ、広域長期停電への対応検討も必要。 国土強靱化とGX(グリーントランスフォーメーション)・カーボンニュートラル・脱炭素の各々の取組について協調していくことが必要。
®SDGsとの協調	 SDGsの観点から、人権平等やいわゆるD&I、ダイバーシティ、インクルーシブの観点を取り入れることも必要。ダイバーシティの観点では、これまで災害情報弱者であった外国人も社会の一員として防災活動へ参画できる方向性にしていくことが必要。 SDGsに定めている社会課題は国土強靱化との接点も多々あり、このようなことを強く認識すべき。 SDGsについて、企業の国土強靱化への積極的な取組は、企業価値の向上や株価の影響にもなる。インセンティブに繋がるような流れを促すことも必要。



項目	ご意見
⑨デジタル革命、IT技 術革命	 データを活用した新たな施策が可能となる考えから、官民一体のデータ整備・連携や、データをタイムリーに更新・活用できる仕組みづくり、情報連携基盤の整備といった施策の反映が重要。 国土強靱化全体の中でのDX(デジタルトランスフォーメーション)の生かし方を検討していくことが必要。 国土強靱化はデジタル基盤整備やSociety5.0の推進のもとに成り立つ面もあり、連携の促進が必要。 デジタル田園都市の取組が強靭な社会・地域づくりに繋がるようにしていくことが必要。 最近生じている金融システムや通信系のトラブル影響を鑑み、ソフトウェアやアプリケーションをしっかり構築・管理していくといった対処が必要。 一次産業の高齢化の進行やそれに伴う遊休農地の増加等が進んでいる状況を鑑み、農林漁業の就労期間の長期化を支援するため、デジタル化の取組が必要。 DX推進・デジタル技術活用による国土強靱化・防災の課題を解決し、有効なデータの収集と共有するという観点も重要。
⑩ポストコロナ時代の 生活様式の変化	 次に別の大きな感染症がきたときに備え、コロナの教訓を医療も含めどう活かすか、直接死及び関連死を防げるような対応について整理し考えておくことが大切。 リモートワークの促進等は東京一極集中のリスクを分散する上で非常に重要。
⑪災害関連死に関する 対策	・ 8つの事前に備えるべき目標の「直接死を最大限防ぐ」について、 <u>近年の災害教訓では関連死が多く</u> 発生している。従来の防災の枠組みを超えた関連死を防ぐことも盛り込むべき。
⑩コロナ禍における大 規模自然災害	 次に別の大きな感染症がきたときに備え、コロナの教訓を医療も含めどう活かすか、直接死及び関連死を防げるような対応について整理し考えておくことが大切。
③環境との調和	 温暖化緩和策が災害に結びつくようなことはあってはならない。カーボンニュートラルを目指した再生可能エネルギーの設置にあたっては、防災面・環境面を十分に配慮することを記載すべき。 自然環境とのつながりや調和ができる形で進めていくことが重要。



項目	ご意見 The state of the state o
(1)インフラ老朽化対策	 福島県沖地震では、発電施設が深刻なダメージを受けたことを踏まえ、これらの教訓をしっかり踏まえて基本計画の見直しを行っていくべき。 民間企業が管理する公共インフラの今後のあり方について、強靱化の観点から検討が必要。
⑤横断的なリスクコミュ ニケーション(災害弱 者への対応)	 リスクコミュニケーションの視点はすべての分野が関係することに留意してほしい。 デジタル化の面でも高齢者は災害弱者になるので、デジタルにおけるコミュニケーションの仕方の教育が必要。 高齢化の進行により、災害弱者は更に増えていくことを念頭にした施策展開が必要。 平時からの人のつながりが、災害時に強靭な社会として機能することから、平時からの地域コミュニティ形成などが重要。 風水害は発災前の対応がその後の被害に影響することから、発災のおそれ段階からの避難の取組について、重要性を認識することが必要。
〇脆弱性評価の充実	 強靱化対策をするとどれだけの被害が軽減できるのかといった点を念頭に脆弱性評価を進めるべき。 各プログラムが広範になり過ぎて、脆弱性評価がしにくくなり、漏れが出てこないようチェックをしっかり行うべき。 現在の脆弱性評価は、大規模自然災害に対する国土・経済社会システムの脆弱性を十分表現できていないので、その改善が必要。 脆弱性評価のフローチャートについて、市民団体や企業が自分たちがどう参加できるかを考えてもらえるようにしていくことも有効。 脆弱性評価において、データの活用による状況の見える化、AIやデジタルツイン技術の活用など、デジタルの活用を認識しながら施策抽出を行っていくことが必要。



項目	ご意見
◎計画等体系も含めた 基本計画のあり方	 基本計画と年次計画は体系的であるが、3か年緊急対策と5か年加速化対策はテンポラリーになっている。整理の上、基本計画に盛り込み、中長期的・継続的に対策を進めていく計画体系にすることが重要。 アンブレラ計画の機能を評価・チェックするなど実効性が大切。また、政府の様々な取組等において、国土強靭化の理念が浸透しているかのチェックが必要。 目指す姿をはっきり打ち出すことが重視されるべき。また、第三者に伝わるよう示していくことが必要。 事前復興の発想で30年、50年の大計でどんな国、地域を目指すのか、長期的・広域的に考えることが必要。 高速道路のミッシングリンク解消、治水対策、土砂災害対策等、まだまだ課題は多く、事前防災対策の着実な推進が必要。 ハード対策の意義や、公共事業の減少に伴う地域の災害対応力低下・社会資本の老朽化によるトラブルの実状について、マスコミや世論の理解を深めていくことが一層必要。 もの(ハード)、人、情報に関する課題がどのように関係し、強靭化に繋がるかの分析が必要。 国土強靭化施策については、予算的裏付けの下で合理的・科学的な対策を進めていくことと、縦割り行政を打破し有機的に連携して進めていくことが重要。

2. これまでの審議において頂いたご意見の中間整理まとめ版 (2)今後考慮が必要とご意見いただいた項目の体系的整理



○前回までのご意見及び整理を踏まえ、今後基本計画や起きてはならない最悪の事態等の見直しにあたり、考慮が 必要な項目について体系的に整理。

脆 弱策 性進 評 価 の 充 実効 果 頭 た 脆 弱

性

評

価

<基本計画のあり方・位置付けに関する事項>

①地域計画の内容充実と支援のあり方

- 各地域計画の全国的な視点でのチェックや地方公共団 体への方向性等の提示、実効性ある地域計画への改訂、 マンパワー不足への配慮 等

②官民連携の促進と民間主導の取組の活性化

- ーサプライチェーンの強靱化、被災企業支援体制の確立、 補助金・税制措置の充実、地域貢献活動の促進、防災投 資の取組評価、企業と地方自治体との連携強化
- 民間管理の公共インフラのあり方 等

◎計画等体系も含めた基本計画のあり方

- -事前防災対策の着実な推進
- 目指すべき姿の提示
- ーアンブレラ計画としての機能実効性の確保
- ーテンポラリーになっている各種計画等の位置付けと取扱い
- -国土強靱化へのマスコミ・世論の理解の深化

<国土強靱化の理念に関する主要事項>

③「自律・分散・協調」型社会の促進

- 東京一極集中リスク
- 災害発生リスク想定に基づく居住地移転
- ④事前復興の発想 の導入促進
- ー目標像の見える化
- ⑤地震後の洪水などの 複合災害への対応
- 複眼的防災対応への備え
- ⑥南海トラフ地震などの 巨大・広域災害への対応

<社会情勢変化に関する事項>

⑦気候変動影響、GX実現(カー ボンニュートラル)、エネルギー

- -気候変動への適応
- ーカーボンニュートラルのための 調整電源の導入
- -柔軟かつ強靱な電力ネットワー クの形成、災害時におけるエネル ギーの安定供給のあり方

8SDGsとの協調

- 人権平等、ダイバーシティの観点組込
- -SDGsと国土強靱化との協調

⑨デジタル革命、IT技術革命

- ーデータのタイムリーな活用、効果的なDX 活用、デジタル化による社会効率化等
- ⑪ポストコロナ時代の生活様式の変化 ーリモートワーク・オンライン会議の増加

<他分野・横断的に係る事項>

- (13)環境との調和
 - 防災面・環境面の十分な配慮・
- (4)インフラ老朽化対策
- ①横断的なリスクコミュニケーション (災害弱者への対応)

<近年災害からの知見に関する事項>

- ⑪災害関連死に関する対策
- (12)コロナ禍における大規模自然災害

※新しい資本主義、デジタル田 園都市国家構想や新たな国土 形成計画の検討状況を踏まえ つつ検討